

2021年4月1日 中小企業施行開始 今から準備を！

# 『同一労働同一賃金対応セミナー』

こんなお悩みにお答えします！！

同一労働同一賃金  
対応のため  
今、何をすべき？

正規と非正規の  
待遇差をなくすって  
どういうこと？

パート社員に  
通勤費等手当は  
支払うの？

契約社員に  
賞与・退職金は  
必要？

裁判例や  
ガイドラインって、  
参考にすべき？

非正規社員にも  
慶弔休暇は  
必要？

**日時** 2021年1月13日(水) 午後2時～4時

**会場** 沖縄県教職員共済会館 八汐荘  
那覇市松尾1-6-1 TEL 098-867-1191

**主催** 沖縄働き方改革推進支援センター

参加費

**無料**

**第1部**

同一労働同一賃金の基礎知識

14時～15時30分

**講師**

水澤 孝一

(働き方改革推進支援センター長  
特定社会保険労務士)

**第2部**

個別相談会

15時30分～16時 専門のアドバイザーが個別に対応いたします。

参加をご希望の方は、下記よりお申込みください。(個別相談は当日可能)

**TEL**

0120-420-780//0120-420-781

<https://www.okinawa-hatarakikata.jp>

沖縄働き方改革推進支援センター